

「オネエ所長の調査ファイル」 # 2 2

山崎浩治

1

「女は化粧して化ける。けどオネエはお化粧して、本当の自分になるの」

「なんですか、それは」

「オネエ所長本日の格言」

「じゃあオネエが男の格好をしている時は何なんです？」

「偽りの自分を演じてる哀れな女」

「所長は戸籍上、男ですよ！」

「オネエは女の同類なのよ」

「ゴリラとヒトくらい違ってますから！」

「金沢プライベート・リサーチ」のオネエ所長、市山とイケメン調査員の透が金沢市内の住宅街で聞き込みをしている。この日の市山は花柄ベアワンピの下に10分丈のレギンス、足元はヒールパンプスという秋の装いだった。

今回の依頼人は金沢に住む綾子(67歳)である。元公務員の夫(75歳)が死去し、その遺産を相続することになったが、母とともに相続人である2人の息子、長男・真一郎(45歳)、次男・健一(43歳)が「両親の遺産は要らない。相続を放棄する」と言い出す。「息子の真意を知りたい」と調査を依頼してきたのだった。

長男、次男はいずれも名の知れた企業に勤めるサラリーマン。2人とも金沢市内にマイホームを構え、妻子と暮らしている。周辺を調査したものの、次男の妻・由加(42歳)が頻繁に実家通いを続けている以外、これと目立った動きはなかった。聞き込みの合間、市山と透が意見交換している。

「`相続争いはお金持ちの話、と思われがちだけど、もめ事が多いのは相続税のかからない2000万円前後の遺産なの。ううん、数百万単位だって`争族、は起きるわ」

「なのに依頼人の息子たちは相続放棄の意思を示したんですね」

「借金も財産も一切相続しないのが相続放棄よ。財産がなく、借金のみというなら相続放棄は当然。でも、依頼人の夫には自宅の土地建物、預貯金などでおおよそ2500万円の遺産があるの」

「依頼人の知る限り、夫には借金もないんでしょ」

「亡くなった本人に借金がなくても、誰かの連帯保証していた場合、相続人も連帯保証人になる。そのへんも調べておく必要はあるけれど、可能性は低いと思うわ」

「相続を放棄する理由が分かりませんね。2人の息子は家のローンを返済中で、思春期の子どもの教育費だって、これからますますかかってくるだろうに」

「息子たちに直接話を聞く方が早いようね」

2

「あなたは『息子さんが2人とも相続放棄する』と言ったけど、事実は少し違うみたいね」

数日後、「金沢プライベート・リサーチ」に依頼人を呼んだ市山が切り出すと、綾子が気まずそうに目をそらした。

「長男から事情を聞いたのよ。あなたのご主人の法事が終わった後、長男に『私が死んでも遺産をあげない』とはっきり言ったそうじゃない？」

綾子は妻と死別した夫と40年前に再婚。長男は先妻との間にできた子どもだった。長年にわたって綾子と確執のあった長男は「望むところ」と法律で保証された最低限の権利である遺留分でさえ「要らない」と言い放ち、席を立った。

その後、綾子は次男に「お母さんは年もとってきたし、離れて暮らすのは心配なの。長男には遺産はびた一文あげない。私が死んだ後、ケンちゃんに全部贈るって遺言にも書く。生前贈与したっていいわ。だからお母さんと一緒に暮らしましょう」と持ちかけた。しかし次男の答えは「オレも兄貴同様、遺産は要らない。母さんとも同居しない」だった。

「次男はこう言ってたわ。『気性の激しい母と同居したら女房がかわいそう。どっちを取るかと聞かれたら、おふくろより自分の家族が大事だ』と」

綾子の表情に動揺が走る。市山が言葉を継いだ。

「次男のお嫁さんは一人娘よね。実家の親御さんの介護を一人で背負って、いま大変みたい。とてもあなたの面倒を見る余裕はないそうよ」

「そ、そんな……」

「あなたは遺産をダシにして、自分の面倒を見てもらおうと考えたのだろうけど、相続放棄をすると権利を放棄する一方で、義務からも解放されるの。つまり、次男の相続放棄はあなたへの絶縁宣言だったわけ」

3

高血圧で降圧剤を常用していた父が脳卒中であっけなく逝って3年目、実家の母・房子(72歳)が買い物途中に転び、両脚の骨を折って入院した。リハビリを経て退院後、母のたっでの希望で自宅に戻ったものの、家の中では伝い歩きでやっとトイレに行ける状態となる。古い一軒家ゆえバリアフリーはなく、歩行や排泄、入浴の介助などに要する時間がみるみる増えていった。

由加の家は実家から車で30分の距離だ。通い介護で日に数回、様子を見に行く毎日は大変だったけれど、部分的に介護サービスを使えば何とかなると考え、「住み慣れた家で過ごしたい」という母の願いをかなえてやろうとしたのだ。しかし要介護度が上がってサービスが増えれば自己負担も増える。通い介護のためにパートに出るのもままならなかった。

そうこうしているうちに、母に認知症の兆候が現れ始めた。トイレの流し忘れが頻繁になり、買い物に出た近所でも道に迷うことが増えてきたかと思うと、「財布がない」「通帳を隠された」と騒ぎ出し、由加をヒステリックに攻撃するようになる。当人は「盗られた」と本気で信じているので罵詈雑言にも容赦がなかった。やがて「うちに帰る」と言って徘徊が始まり、警察のお世話になったこともある。

「いまの状態は通い介護の限界を超えていると思いますよ。同居が無理なら施設入所を検討したらどうですか」

母の家を定期的に訪問してくれるヘルパーが由加の窮状を見かねて、そう助言してくれたが、同居は義母の手前、難しい。しかも長年にわたって自営業の父を手伝ってきた母は専業主婦だったため厚生年金はない。国民年金も不景気で支払えない時期があったらしく、年金額は減額されて雀の涙だ。施設に入所するとなれば、個室なら月10万円以上は覚悟しなければならず、年金との差額は毎月、自分たちで穴埋めすることになる。これまで夫に内緒で生活費の援助はしていたものの、家のローンに2人の子どもの教育費、その上、母の入所費用まで負担する余裕はなかった。

どうしたものかと思案していた折、義母の綾子が「一緒に住みたい」と言い出した。義母はわがまま放題に育ったお嬢様体質の人で、同居すれば翻弄されるのは火を見るよりも明らかである。「どうしようか」と相談してきた健一に、由加は反射的に答えていた。

「義母さんはいつも遺産、遺産というけど、億単位の遺産があるならともかく、少しぐらいの遺産をもらったばかりに、介護がもれなくついてくるのはごめんよ。どうせ介護を押しつけられるのは私なんだし。どうしてもあなたが義母さんと同居したいと言うなら、離婚を考えるわ」

4

それから綾子は毎日のように「金沢プライベート・リサーチ」を訪れては、不平不満をこぼした。

「息子は2人とも東京の私立大学まで行かせて、高い授業料から生活費に至るまで全部面倒を見たのよ。結婚式も披露宴も盛大にやったわ。家財道具や結納金だって奮発してやったのに！ それなのに血のつながった息子からも縁切りされるなんて」

話をしているうちに感情が高ぶった綾子が涙声になる。

「独居老人なんて絶対イヤよ。家で倒れたらどうするの？ 1カ月後に死体発見なんて考えただけでもゾットする。ねえ所長、次男に『母親と同居しろ』って裁判、起こせないのかしら」

やれやれとため息をついた市山が口を開く。

「法律は子どもが親を扶養する義務を明記しているわ。子どもに親の扶養を求めて調停を起こすことは可能よ」

「それじゃ……」

目を輝かして身を乗り出した綾子を市山が手で制した。

「ただし、それは親に生活能力がなく、経済的に自立できない場合に限るのよ。あなたの場合、公務員だったご主人の遺族年金が月額20万円をゆうに超える。そこそこ貯蓄もあるし、持ち家だってあるわ。特に生活に困っていないあなたが調停を起こしても、あなたの望む結論には至らないでしょうね」

綾子が小さく舌打ちした。

「もちろん、あなたが将来、病気になって治療費がかさみ、経済的に困窮する可能性がないわ

けじゃない。その時は胸を張って援助を求めなさい。でもね、親に対する扶養義務は、子どもは同等に負っているの。血のつながった息子だからという理由だけで、次男だけがあなたを扶養する義務はないのよ」

5

2人の息子はその後、正式に相続を放棄し、亡夫の遺産はすべて綾子が引き継いだ。由加の実母はそれと前後してグループホームに入所している。当初は帰宅願望があったようだが、次第に生活に慣れてくると、周囲が驚くほどホームに溶け込んだ。由加はパート勤めの傍ら、足繁く施設に足を運んで実母の世話を焼いている。

一方、綾子の家には長男、次男ともに正月や盆でさえ寄りついていないようだ。真一郎は「あの人が死んだ時だけ連絡してくれ。長男として葬式だけは出てやる」と健一に連絡し、溝の深さを改めて浮き彫りにした。

市山と透が見守りがてら、綾子の家を訪問すると、すっかり老け込んだ綾子は「年金や夫の遺産で経済的には不自由なく暮らせているけれど、いつまで元気でいられるか分からない。もし認知症になったら」と不安を漏らした。

市山と透を招き入れた居間の柱には、色あせたアニメキャラクターのシールがあちこちに貼られている。この家にも息子たちの笑い声が満ちていた時代があったのだろう、と市山は感慨に耽った。

綾子がサービス付き高齢者向け住宅に入所したのは、それからほどなくのことである。60代でまだ若く、介護が必要な状態でもなかったが、友人や近所付き合いもなかったため、一人暮らしの不安に耐えかねたようだ。入所した綾子は「私は次男の嫁に姥捨て山に捨てられた」と施設スタッフに繰り返すように話し、涙しているという。

そのことを電話で市山に報告してきた健一は「私はおふくろを捨ててしまったんですかね」と胸中を打ち明けた。「母の日」に贈り物を欠かさなかった母思いの次男だっただけに、忸怩たる思いを抱えているのだろう。電話を切った市山が透に言った。

「相続と介護はある意味、セットよ。これから相続放棄という`介護拒否、が増えてくるでしょうね。とはいえ、息子たちは父親の遺産を相続放棄したけれど、母親の遺産を生前に放棄することはできないのよ」

「どういうことですか？」

「母親が亡くなった時、本当に相続放棄するかは分からないってこと」

「2人の息子が最終的に母の財産を相続する可能性はあるということですね」

「そもそも依頼人は自分の生命保険の受取人を次男にしたままよ。子どもたちは母を絶縁したつもりでも、彼女は違う。縁切りされても母は母」

市山の言葉に、透がいたずらっぽい表情で付け加えた。

「どれだけ女装しても男は男。オネエ所長本日の格言」

「いやん、トオルちゃんの意地ワル！」

